

卒業後の「職業自立」と「社会自立」を目指す生徒のために



現場実習

の受け入れにご協力をお願いします

小平高等養護学校は、知的障がいのある高校生たちが学ぶ、高等養護学校（特別支援学校）です。職業教育や寄宿舎生活を通して働く力や基本的な生活習慣を身に付け、卒業後の「職業自立」と「社会自立」を目指しています。作業学習や、体力づくり、教科学習を中心に学び、産業現場等における実習を教育課程の特色としています。

本校においては、次の三つの職業学科が設置されています。これらの学科における作業学習では、実際の職業教育を行っています。その中で、「挨拶、返事、報告」など、働く力の土台となる基礎基本を積み重ね、協働する力の育成、働く場に応じた対応力や応用力の育成、一日を通して働き続ける持続力の育成や、現場実習に向けた課題を明確化し、改善につなげるための取り組みも進めています。

木工科

道具や機械を安全に使用し、研磨、組立、塗装などの工程を行い、木べらやティッシュボックス、キャビネットなど日常で使える製品を作ります。

クリーニング科

ハウスクリーニング（清掃活動）やワイシャツ、シーツのクリーニング、おしぼりの包装などのクリーニング関連の作業を行います。

窯業科

より作り、板作り、鋳込みの工程を行い、手作りの皿や茶碗、コップなどの製品を作ります。



木工科



クリーニング科



窯業科



北海道小平高等養護学校

〒078-3442

留萌郡小平町字鬼鹿田代577番地2

TEL:0164-57-1203

FAX:0164-57-1204

進路指導部

現場実習は、卒業後の社会生活に必要な実際的な知識や仕事に取り組む姿勢・態度、技術・技能に触れることが可能になると同時に、自らの職業適性や将来設計について経験を通じて考える機会になるなど、職業自立に向けた貴重な体験となります。本校では一般就労を目指した指導を中心にしながら学年ごとに段階的に現場実習の目標を設定し、3年間の実践を通して進路を決定していきます。

【各学年の現場実習目標】

- 《 1 学年 》
日頃の学習の成果を試します。4日間の体験実習で働くことの厳しさや自分の課題を知り、働くことや卒業後の進路について学びます。
- 《 2 学年 》
日頃の学習や活動を通して身につけてきた「生きる力」を実社会で試します。前期は4日間、後期は2週間の実習の中で、自身の課題や適性を知り、3学年の現場実習（前提実習）へとつなげていきます。
- 《 3 学年 》
「学校教育の仕上げの段階」として、自身が希望している卒業後の進路先の企業や事業所での実習を行い、進路決定を目指します。

現場実習の内容（令和5年度）

学 年	1 年 生	2 年 生	3 年 生
期 間	9月25日(月)～9月28日(木) 4日間	I 期:5月29日(月)～6月1日(木)4日間 II 期:9月19日(月)～9月29日(金)2週間	9月11日(月)～10月6日(金) 4週間
形 態	体験:単独もしくは引率	体験:単独(1人1職場)	就職前提:単独(1人1職場)
勤務時間	休憩時間含み6時間程度	I 期:休憩時間含み6時間程度 II 期:休憩時間含み7時間程度	現場実習先の勤務時間に準ずる。 (7～8時間程度)
仕事内容	現場実習先の業務内容に準ずる。 ※生徒の状況に応じて個別に相談させていただく場合もあります。		現場実習先の業務内容に準ずる。
巡 回	HR 担任による期間中の巡回を予定しています。		

【現場実習の実施にあたって】

1 現場実習中の経費や報酬

- (1) 必要な経費のすべては、生徒の自己負担となります。
- (2) 現場実習は教育活動の一環として行いますので報酬(お菓子、飲み物、食事なども含む)や交通費等は一切いただきません。

2 現場実習中の事故や業務災害への対応

- (1) 生徒本人の負傷等については、日本スポーツ振興センター災害共済の給付対象となります。
- (2) 現場実習先の被損害等については、インターンシップ・ボランティア等体験活動保険の給付対象となります。

3 現場実習中の問題への対応

現場実習中の病気やけが、その他の問題行動等が生じた場合、また、実習の継続が困難と思われる状況が発生した場合などは、実習の中止を含め速やかに対処します。

4 生徒の実態に関するご説明

生徒の実態を把握してもらうため、『個別的教育支援計画』への記載内容を基に、日常の諸活動の様子等を含め作成した「個人調査書」を事前にお届けし、ご説明します。

5 現場実習前の事前面接

現場実習の受け入れについてご承諾がいただけたら、面談のため生徒と学校職員で実習先を事前に訪問し、勤務時間・持ち物等の確認を行います。

6 日誌のチェックと評価のお願い

現場実習中に生徒が書く日誌について、必要に応じて指導や助言の記入をお願いします。また、現場実習終了後に事前にお預けする『評価表』の記入をお願いします。この『評価表』は、本校職員が現場実習終了後に受け取りにうかがいます。

「職業自立」と「社会自立」のため、意欲をもって学んでいる本校生徒の
現場実習の受け入れについて、ご理解とご協力をお願いします。